

# 「忘却という継承」の消失

——祝祭・遺構・モニュメント——

福間良明

原爆四周年目のお盆を迎へ、私達広島市民は当時の惨状を偲ぶと同時に尊い犠牲となられた人達の御冥福を心から祈って止まない次第であります。

茲に於きまして今回、広島市青年連合会加盟団体たる大河、日宇那、丹那、柞木、淵崎、本浦の青年連盟主催にて、十四、十五、十六の三日間、原爆犠牲者供養盆踊りを開催致します。私達は飽く迄供養の趣旨で行ふものでありますが、今迄の傾向として斯る時には稍もすれば飲酒暴行の徒輩が横行し折角の趣旨が無意味にされる処が多い次第でありますので当局におかれましても、右の趣旨をご了承の上、御多忙中とは存じますが、我々青年の為、御指導、警戒等、御高配賜はり度く懇願申し上げます。<sup>1)</sup>

これは、広島市青年連合会が一九四八年八月十三日に広島市警察局長に宛てた「懇願書」の記述である。従来の「原爆犠牲者供養」のイベントでは「稍もすれば飲酒暴行の徒輩が横行し折角の趣旨が無意味にされる処が多」かったことが綴られている。

昨今であれば、原爆犠牲者の追悼を旨とする行事において、「飲酒暴行」といった喧騒が想起されることは、おそらくあるまい。むしろ、かつて、こうした喧騒が存在していたこと自体、奇異に映るだろう。

では、原爆による悲惨な死を死ななければならなかった者たちの「供養」の場は、戦後の最初期において、なぜ、喧騒や祝祭の要素を帯びることになったのか。その根底にあった情念は、その後、いかに変容していったのか。これらの問いを手がかりにしながら、本稿では、「忘却」や「継承」をめぐるポリティクスについて、考察していきたい<sup>2)</sup>。

## 1. 原爆被災日と祝祭

### 「被爆の明るさ」

一九四六年八月五日から七日にかけて開かれた広島平和復興祭では、プラスバンドや花電車、山車が市内を巡回し、演芸大会が催された<sup>3)</sup>。翌年八月六日の平和祭でも、「広島中心部新天地の娘さんたち七十余名」が「あでやかな衣しょうに花がさをかざ」し、「ピカツと光つた原子のたまにヨイヤサー、飛んで上がった平和の鳩よ」（平和音頭）の囃子に合わせて、銀座通りを練り歩いた。山車や仮装行列も練り出されたほか、商店街は「平和ちょうちん」を下げて、福引き付きの「平和大売出し」を行った<sup>4)</sup>。『中国新聞』（一九四七年八月七日）では、「至るところで盆踊が行われ休みどころか徹夜で踊りまくろうと息ま」く人々の姿が報じられていた<sup>5)</sup>。冒頭の「懇願書」において、広島市青年連合会が「稍もすれば飲酒暴行の徒輩が横行し折角の趣旨

が無意味にされる」と述べていたのは、まさにこのような原爆被災日のありようであった。

とはいえ、こうした風潮への違和感もいくらか見られた。『中国新聞』（一九四六年八月六日）のコラム欄「放射線」には、『「まるでお祝ひのやうですね。死んだ者が一番可哀さうだ」と嘆息する人がある」ことにふれながら、「平和を祝ふ前に平和を購つた莫大な生命を想起してほしい」と記されていた。一九四七年の平和祭の際にも、「あのようなお祭りさわぎをするのはもつてのほか」「厳粛な祭典はひとつもみられなかった」という投書が主催団体（平和祭協会）によせられた<sup>6)</sup>。また、先の広島市青年連合会の「懇願書」も明らかに、祝祭的な「原爆犠牲者供養」行事のありように批判的であった。

だが、裏を返せば、一部の反対論がありつつも、大勢としては祝祭的な「八・六」が選り取られていたとも言えよう。広島では、広島市・広島商工会議所・広島観光協会の三者が広島平和祭協会を設立し、その主催で先述のような「八・六」イベント（広島平和祭）を挙行し、五〇余の行事が執り行われた。中国新聞社もそれに合わせて、市民芸能コンクール（一九四六年八月八日）や平和復興コドモ祭（同年八月七日 - 九日）を主催した<sup>7)</sup>。

一九四八年の広島平和祭でも、「平和講演」「追悼祭」に加えて、「花行進」「柔道大会」「女性ポートレース」「平和祭記念大売出し」が行われていた<sup>8)</sup>。「あのようなお祭りさわぎをするのはもつてのほか」という投書が寄せられた後であっても、少なからず祝祭性が求められていたのである。

#### 「忘れようとしてのドンチャンさわぎ」

では、あまりに悲惨な被爆体験を想起させるはずの原爆被災日に、なぜ、祝祭性が付きまどっていたのか。ひとつには、GHQの言論統制の問題があった。

GHQは一九四五年九月一九日にプレス・コードを発表し、国家主義的な言説や米軍批判、占領軍批判を取り締まる姿勢を明らかにした。原爆をめぐる議論も、その制約を受けた。原爆による一般市民の大量殺戮の事実が議論されることで、米軍批判が強まることを、GHQは懸念していた。だとすると、原爆への憤りや批判が公的な言説にあらわれないのは必然であった。

だが、そうだとしても、なぜ原爆被災日が祝祭的なものとならなければならなかったのか。それは、やや逆説的ながら、被爆体験のあまりの重さのゆえであった。広島市民にしてみれば、「八・六」は、筆舌に尽くしがたい悲惨な光景を目の当たりにし、そのなかで肉親を失い、生活基盤を奪われた日であった。なおかつ、被爆の後遺症に苛まれ、いつ訪れるとも知れぬ死の不安に怯える者も多かった。逆に言えば、そうした体験を日常生活のなかで直視し続けることには、相当な心理的負担を強いられた。毎年めぐってくる八月六日は、ともすれば目をそむけたい過去を露骨に想起させかねない。だとすると、そこでの人々が「逃避」を選択したとしても不思議ではない。

中国新聞記者・金井利博は、一九五二年のエッセイのなかで、戦後初期の「八・六」を振り返りながら、以下のように述べている。

原爆七周年記念日がやってきました。ご承知のように「地元ヒロシマ」では戦後二、三年目まで、この記念日があるたびドンチャン空さわぎに明け暮れして心ある人の眉をひそめさせました。近年はさすがに自重しはじめたようです。

しかしこれを原爆体験者の身になつてみれば、あんなイヤなことをいまさら思い出そうより忘れようとしてのドンチャンさわぎ、無理からぬ一種の逃避、いや或意味の心理的な抵抗でさえあつて、とやかく見識ぶつて説教する者こそ、人類史の共同便所の蓋を人まえばからずあける厚顔な無作法者、あれを体験した者は、あんなけつたいな追憶と真正面から取つ組むことに、今でも何ほどかの心理的な努力がいるんだ、と口をゆがめるでしょう<sup>9)</sup>。

のちにもふれるように、占領終結期にもなると、祝祭的な「八・六」イベントに対する批判が広島輿論のなかでも高まってくる。だが、金井はそうしたなかで、あえて、「この記念日」が「原爆体験者の身になつてみれば、あんなイヤなことをいまさら思い出そうより忘れようとしてのドンチャンさわぎ」であったことを指摘する。原爆被災日イベントについては、「あのようなお祭りさわぎをするのはもつてのほか」という感情ばかりではなく、「無理からぬ一種の逃避」「或意味の心理的な抵抗」からその祝祭性を消費するむきもあつたのである。

ちなみに、広島市は一九五一年に市民を対象にした「広島市政についての調査」を行っている。そこでは、「市民のぞむ広島市にふさわしい平和記念施設」について質問がなされているが、その回答は多い順に、「図書館」（二八パーセント）、「美術館」（一五パーセント）、「集会所」（九パーセント）、「運動場」（九パーセント）、「公園・遊園地」（九パーセント）となっており、「原爆記念館」をあげたのは三パーセントにすぎなかった。「平和」を記念するシンボルとしてであっても、被爆体験を位置付けることの違和感をうかがうことができよう<sup>10)</sup>。

### 「原子力時代」への期待

とはいえ、「八・六」を祝祭の対象としたのは、言論統制や「無理からぬ一種の逃避」といった「消極的」な理由ばかりではない。むしろ、「積極的」な要因もあつた。それは、原爆投下によって切り拓かれた新時代への期待感である。

一九四六年八月六日の『中国新聞』には、「けふぞ巡り来ぬ平和の閃光」という見出しのもと、「この広島が世界平和を招来する因となり時代の波にのり“アトミックシティ・ヒロシマ”として一躍世界史上に登場した」という記述がある<sup>11)</sup>。

広島市長・濱井信三も、一九四八年八月六日の声明（「広島市平和宣言」）のなかで、こう述べている。

一九四五年八月六日午前八時十五分、広島に投下せられた一発の原子爆弾は二つの面から史上に特筆せらるべき偉大な力を発揮しました。その一つは現に進行しつつあつた戦争そのものを終息せしめる力として、他の一つはその偉大な破壊力を前にして全人類に改めて永遠の平和への熱望をよびさました建設の力としてあります。

われわれ広島市民はそれを身をもつて体験しました。<sup>12)</sup>

原爆投下は第二次世界大戦の終結を導くと同時に、その破壊力の大きさゆえに、その後の戦争をも抑制する。それはすなわち、「永遠の平和への熱望をよびさま」す「建設の力」たり得るものであつた。

こうした心性は、必然的に「平和利用」への期待に結び付いた。『中国新聞』（一九四六年八月六日）一面トップには、その冒頭に、米国科学者連盟会長の談として、「原子力を利用した薬剤がすでに数万の人命を救ったことと、今後五年も経てば原子力が巨船を動かすやうになつてゐるかもしれない。二年も経てばテネシー州のオークリツヂで原子力発電が実現するだらう」という発言が、好意的に引かれていた<sup>13)</sup>。

ちなみに、第三回広島平和祭（一九四九年八月六日）の絵葉書には、原子核をまわる電子運動の図柄に、地球の絵と「Peace Forever」の文字が重ねられていた。広島の被爆体験と原子力科学への憧れ、そして「平和」志向の共存を、そこにもうかがうことができよう。

被爆の経験が、反原子力どころか、「平和利用」を後押しする論理に結びつくのは、今日からすればいささか奇妙に見えるかもしれない。だが、当時、原子力科学は最先端のテクノロジーであった。そのことを考えれば、原子力平和利用へのつよい期待は、ある意味、避けがたいところがあった。

## 2. 「平和利用」への希望

### 「祝祭」の後景化

だが、「祝祭」や「明るさ」を帯びた「八・六」言説は、一九五二年四月二八日にサンフランシスコ講和条約が発効すると、変容を見せるようになった。

占領が終結すると、それまで抑え込まれていた原爆関連の報道・出版は急激に増加した。『アサヒグラフ原爆被害特集号』（一九五二年八月六日号）や『岩波写真文庫広島』（一九五二年）は同年のベストセラーにもなった。

体験記の発刊も急増した。一九五二年四月には、画家の丸木位里・俊子夫妻が『原爆の図』を第五部まで完成させ、青木文庫より刊行した。同年六月には、同じく青木文庫より、峠三吉『原爆詩集』が出されている。占領終結の直前だが、長田新編『原爆の子』も、一九五一年十月に岩波書店より刊行された。

こうしたなかで、「八・六」において、「どんちゃん騒ぎ」「飲酒暴行」は後景化し、原水爆禁止の輿論がつよく打ち出されるようになってくる。一九五四年三月に第五福竜丸事件が起こると、こうした傾向はさらに加速した。『中国新聞』（一九五四年八月六日）の社説「九たび原爆記念日を迎えて」では、こう記されている。

現在世界のあらゆる国々の人たちへ、心の不安と動揺を与えているものは、原爆であり水爆である。実際に頭上に落されることは、今後あるいはないと仮定しても、それを保障するものはなにもなく、そのため原・水爆が実在すること、それだけの事実によって、人類の不安と動揺は免れないのである。ことに身をもってその効果を体験した広島人の原・水爆禁止の要望は心からなる真の叫びである。<sup>14)</sup>

翌年八月六日の同紙社説「原爆十周年を迎えて」でも、「そのノロわしい影響力は人体に長く残存して十年の歳月を経た今日なお人々を悩まし、そのために倒れてゆく者が次から次へと続

いている。これこそ人類が自らの手で地上にもたらした最大の不幸、最大の悲惨事でなくして「なんでだろう」と書かれていた<sup>15)</sup>。被爆当時の悲惨さやその後の後遺症による苦悩と恐怖——それらに立脚した原水爆禁止の主張が、そこには明示的に打ち出されていた。

### 「平和利用」の希求

とはいえ、そこで目指されていたのは、あくまで「原水爆の禁止」であって、「原子力の禁止」ではなかった。先の『中国新聞』（一九五四年八月六日）の社説「九たび原爆記念日を迎えて」では、原水爆禁止の主張とともに、「科学の成果を、幸福に奉仕せしめるか、人類の破滅に使用するかは、人間自らがきめることである」と記されていた<sup>16)</sup>。

そのことは、一九五五年八月の国際原子力会議をめぐる報道からもうかがうことができる。国際原子力会議は、国連主催のもと、「原子力を平和と人類の福祉のために利用する目的」で組織された<sup>17)</sup>。その第一回会議は、一九五五年八月八日から二〇日まで、ジュネーブで開催された。そこには、アメリカ、イギリス、フランス、ソ連、日本など六六ヶ国から、原子力科学の専門家ら二〇〇〇名が参加した。『中国新聞』は、その模様を「文明の火を原子力で」（一九五五年八月九日）、「火、水力に充分対抗」（同年八月一〇日）等の見出しのもと、連日、一面で大きく報じた。

当時はまさに、原水爆禁止運動が高揚し、同年八月六日には広島で第一回原水爆禁止世界大会が開かれた。その最中の広島において、原水爆禁止を訴える延長で、「平和利用」が模索されていたのである。

だが、それにしても、なぜ「平和利用」も含めた原子力の廃絶が、社会的な主要議題とならなかったのか。それは逆説的ながら、「被爆体験の重さ」や「死者への思い」に起因するものであった。広島県議会議長の林興一郎は、『中国新聞』（一九五六年五月二七日）のなかで、「わが広島人は人類として最初に、その破壊力による惨害を経験したのであるが、それゆえに、また平和的利用による人類の幸福を祈念することも峻烈である」と語っていた<sup>18)</sup>。

一九五七年八月六日の『中国新聞』では、東海村に建設された日本原子力研究所の原子炉の稼働が報じられているが、そのなかで以下のように被爆した死者たちが想起されている。

原子力が悪魔のツメとなって、広島、長崎にきえぬ傷跡を残してから満十二年。悲しみを新たに、平和への祈願をこめる記念式典が行われるのと期を同じくして、茨城県那珂郡東海村、日本原子力研究所に完成したJ・R・R-1号（日本研究用原子炉一号）が、原子力平和利用へのスタートとして、静かな、目に見えぬ「第三の火」を燃やしはじめようとしている。その火は熱出力わずか五〇キロワットのかすかなものであるとはいえ、原子力が今度われわれを果てしない希望と光明の新しい時代へ導くまばゆいかがり火であり、原爆犠牲者に対する何よりの法灯だといえよう。<sup>19)</sup>

ここでは、死者の死が「原子力平和利用」の礎として意味づけられている。換言すれば、「平和利用」は死者の霊を慰めるものとして見出されていたのである。

## 原爆資料館と「平和利用」——広島復興大博覧会

被爆体験の重さに裏打ちされた「平和利用」志向は、広島復興大博覧会でも際立っていた<sup>20)</sup>。

広島復興大博覧会は、広島市の主催で、一九五八年四月一日から同年五月二〇日まで開催された。そこでつよく意識されていたのは、「原子力平和利用」の促進であった。広島市長・渡邊忠雄は、『広島復興大博覧会誌』（一九五九年）の「発刊のことば」において、こう述べている。

世界が正に「第三の火」といわれる原子力時代を迎えようとしている時、広島の教訓を再確認し、原子力の在り方を再検討して、核兵器の使用を断固禁止し、平和利用一本に絞ることの如何に緊要切実であるかを痛感せざるを得ないのであります。<sup>21)</sup>

原爆を受けた広島の「教訓」に立脚しつつ、「核兵器の使用」の拒絶の延長で「平和利用の一本に絞る」ことが、そこでは模索されていた。

この博覧会は、会期五〇日間で百万人に及ぶなど、地方の博覧会としてはかなり盛況であった。なかでも、多くの来場者の関心を引いたのが、主要パビリオンである原子力科学館であった。これには、毎日新聞社とともに、日本原子力産業会議が協賛していた。日本原子力産業会議は、一九五六年の創設以降、原子力の産業利用に関する広報活動を行い、全国各地で展覧会や博覧会を手掛けていた。この原子力科学館への協賛も、その一環であった<sup>22)</sup>。

興味深いのは、このパビリオンとして用いられたのが、広島平和記念資料館（原爆資料館）であったことである。被爆のおぞましきや後遺症の悲惨さを伝える施設が、「平和利用」を訴える場として用いられたのである。原子力科学館の趣旨として、『広島復興大博覧会誌』にはこう記されている。

「原子」「放射能」「アイソトープ」等原子科学の基礎知識を平易に解説し、人口四十万の雄都広島市を一瞬にして廃墟と化した原子力の脅威的破壊力を実存の資料によって示すと共に、その平和利用の姿を世界各国から集めた貴重な資料により産業、農業、医学等の各分野にいかに応用され人類文化の発展に寄与しているかを示す。<sup>23)</sup>

この記述のとおり、原子力科学館には、被爆体験の重さと「平和利用」の未来とが併存していた。

「被爆の記憶」と「平和利用の夢」の接合は、原爆の子の像にも見ることができる。原爆の子の像は、中学一年生の女子生徒（佐々木禎子）が原爆投下後十年にして突然、後遺症を発症して死去したことをきっかけに、一九五八年五月五日に平和記念公園内に建立された。つまり、広島復興大博覧会の会期中に、その主要会場において、除幕式が行われたのである。それは決して、偶然ではあるまい。もし、広島復興大博覧会に嫌悪感があるのであれば、設置地や除幕式日程の変更が考えられてもおかしくない。だが、そのようなことはなされなかった。むしろ、原爆の子の像と広島復興大博覧会には、明らかな親和性がうかがえた。

『広島復興大博覧会誌』にも、冒頭のグラビア頁において、「“原爆の子の像”のある風景」という見出しで、この像の写真が見開きで掲載されている。そのキャプションには、「折柄、本会

開会中の五月五日に盛大な除幕式が挙行され、引続いて市への贈呈式が行われた」ことが記述されている<sup>24)</sup>。また、除幕式に参列すべく集まった全国各地の生徒代表たちは、その前日にバス二台で広島復興大博覧会に招待されており、そのことは『中国新聞』（一九五五年五月五日）でも報じられていた<sup>25)</sup>。原爆の子の像とこの博覧会は、同居可能なものであったのである。

だが、体験から目を背けるかのような「祝祭」「平和利用」に、ときに往時の記憶が固着していたのに対し、「継承」のなかに「忘却」が見いだされることも少なくなかった。原爆ドームをめぐる言説はその典型であった。その点について、以下に見ていきたい。

### 3. 「継承」のなかの「忘却」

#### 原爆ドームと存廃論議

今日では原爆ドームは、世界遺産にも登録され（一九九六年）、被爆体験のシンボリックな遺構であるばかりではなく、広島観光の中心的な存在でもある。だが、こうした社会認識が当初から共有されていたわけではない。一九四八年度には倒壊の危険を除去すべく、国の予算を得て、旧産業奨励館（原爆ドーム）の撤去が計画されたこともあった。

また、一九五一年には、濱井信三市長は、座談会「平和祭を語る」（『中国新聞』一九五一年八月六日）のなかで、「原爆遺跡の保存を今後どのようにされますか」という質問に対し、「私は保存のしようがないのではないかと思う。石の人影、ガスタンクとも消えつつあるし、いま問題となつているドームにしても金をかけてまで残すべきではないと思っています」と答えている。同じ座談会に出席していた広島大学学長・森戸辰男も「私も残す必要はないと思いますネ。あのドームも向いの建物は残っているんだし、建物の建て方が悪いんですネ。とにかく過去を省みないでいい「平和の慰霊堂」をつくる方により意義があります。そういうものをいつまでも残しておいてはいい気分じゃない」と述べ、取り壊しを主張した<sup>26)</sup>。

ここで興味深いのは、遺構とモニュメントの相違である。遺構であれ、モニュメントであれ、何かを「記念」「継承」する媒体（メディア）として認識されることが多いが、森戸は、「いつまでも残しておくのはいい気分ではない」ことを感知させる原爆ドーム（遺構）を除去し、「過去を省みないでいい」ような「平和の慰霊堂」（モニュメント）の建立を提唱している。被爆体験の重さそのものを思い起こさせる遺構ではなく、シンボルであるがゆえに「過去」から目を背けることを可能にするモニュメントが、そこでは求められていたのである。

#### 浦上天主堂と平和記念像

森戸の発言の趣旨は、広島ではなく、長崎で実現された。一九五八年三月、被災した浦上天主堂の遺構は、長崎市長と教会側の意向もあって取り壊された。当時の長崎市長・田川務は、前月の臨時市議会のなかで、以下のように答弁していた。

この資料をもつてしては原爆の悲惨を証明すべき資料には絶対にならない、のみならず、平和を守るために必要不可欠な品物ではないという観点に立って、将来といえども多額の市費を投じてこれを残すという考えはもっておりません。今日原爆が何物であるかと

いう、ただの一点のあの残骸をもって証明すべきものではなく、そんなちつぽけなものではないと私はこう考えている。[中略]

むしろ、ああいったものは取り払った方が永遠の平和を守る意味ではないかとそういう考えをもっている方も数多くあるのではないかというふうに思うのであります。<sup>27)</sup>

「平和を守るために必要不可欠な品物ではない」「多額の市費を投じてこれを残すという考えは持つておりません」という市長の意向と、従来からの地に再建したいという教会側の意図により、一九五八年三月十四日に遺壁の撤去工事が開始された。結果的に、その一部が爆心地公園に移設され、新たな浦上天主堂は一九五九年十月に完成した。

これに代わるかのように建立されたのが、平和記念像であった。平和記念像は一九五一年に建設計画が立案され、一九五五年に完成した。この建立には、巨額の資金が投じられた。当初、高さ三〇尺（九・メートル）の予定であったこの像の製作にあたり、長崎市は一五〇〇万円の予算を見込んでいた。しかし、実際の経費は計画を大幅に上回ったうえに、高さも三二尺（九・七メートル）に引き上げられた。一九五四年三月、長崎市議会は建立予算を当初の二倍の三〇〇〇万円に増額したが、それでも不足し、最終的には三四六一・五万円が投じられた<sup>28)</sup>。

これほどの巨像を製作した彫刻家・北村西望は、その意図について、「姿が成れば、次は大きさだが、外国人にも見られるこの像だから、外国人にもぐっとこたえる偉容にせねばならず、それには大きければ大きいほどよいと考えた」「像の大きさは、奈良、鎌倉の大仏に伍すほど大きいのにする方針を立て、目標を高さ四十尺（約十二メートル）に置いた」と述べている<sup>29)</sup>。

しかし、東大寺の仏像をライバル視し、外国人が受ける偉容をことさらに意識したこの巨像は、決して困窮に喘ぐ被爆者にとって、救いになるものではなかった。被爆体験に基づく詩作を多く行った福田須磨子は、平和記念像の除幕式の模様を自宅で眺めながら、そのときの心情を、以下のように綴っていた。

何も彼も いやになりました  
原子野に屹立する巨大な平和像  
それはいい それはいいけど  
そのお金で 何とかならなかったかしら  
“石の像は食えぬし腹の足しにならぬ”  
さもしいといって下さいますな、  
原爆十年をぎりぎりに生きる  
被災者の偽らぬ心境です。<sup>30)</sup>

福田は、被爆の後遺症のゆえに、経済的にも身体的にも精神的にも追い詰められた状況にあった。それだけに、平和祈念像の除幕式や市主催の慰霊祭は、「朝早くから拡声器でガアガアがなり立」てる「お祭りさわぎ」にしか見えなかった。「死んだ人間の供養もいい事だ。しかしこうして医療費もなく、病気に苦しむ人間はどうだろう。医療保護の申請をして二カ月もたっているのに、放ったらかされたままだ。死んでから手厚く供養されるより、生きているうちに何と

か対策は出来ないのであろうか」——そうした思いから、「上半身がくずれそう」な病身おしで書きあげたのが、「ひとりごと」と題されたこの詩であった<sup>31)</sup>。入院の必要があってもその費用が捻出できず、自宅で「芋虫のようにごろごろ寝転が」るしかなかった福田にしてみれば、平和祈念像というモニュメントは、何とも不快なものに映ったのである。

### 原爆ドームの保存

だが、一九六〇年代後半にもなると、ようやく遺構そのものの保存が社会的に合意されるようになってくる。原爆ドーム保存の動きが、まさにそれである。

原水禁運動の高揚が続くなか、一九六〇年五月、広島「折鶴の会」が原爆ドーム保存のための署名運動と募金運動の開始を決定した。原水爆禁止日本協議会は、一九六〇年十二月、広島市に原爆ドーム保存の要望書を手渡した<sup>32)</sup>。

それに対し市長の濱井信三は、「ドームを保存するには約一〇〇〇万円が必要。この残骸には原爆のものゝ威力を示す学術的な価値はない」「ドームを補強してまで残す価値はない」と発言していた<sup>33)</sup>。

だが、原爆ドームは損傷が進行し、自然倒壊の恐れが出てきた。外側へ三五センチも傾き、三十メートル離れた電車を自動車を通るたびに、五ミリ近くも壁が揺れていたという<sup>34)</sup>。コンクリート工学が専門の近藤泰夫（京都大学名誉教授）も、原爆ドームは「非常に危険な状態」にあり、「近くを走る車の振動でいどでもくずれる恐れ」があることを指摘した<sup>35)</sup>。

こうしたなか、ようやく保存を求める輿論は盛り上がりを見せるようになった。原水爆禁止広島県協議会、広島キリスト教信徒会、平和と学問を守る大学人の会など十一団体は、一九六四年十二月二二日、原爆ドームの永久保存を市長に要請した。翌年三月二九日には、近藤泰夫、丹下健三、湯川秀樹らが連名で「原爆ドーム保存要望書」を起草し、市長に手渡した。そこでは「原爆ドームは被爆都市広島を表徴する記念聖堂であって世界における類例のない文化財である」「原爆ドームは被爆後すでに二十年を経過し崩壊寸前の状態にある。速やかに補修工事を行ない環境を整備してこれが保存維持の措置を講ぜられたい」と記されていた<sup>36)</sup>。自然崩壊の目前になって、原爆ドームを「被爆都市広島を表徴する記念聖堂」「世界における類例のない文化財」とする見方が広がり、いわばアウラを帯びるようになったことがうかがえる。

こうした輿論を受けて、一九六六年七月十一日、広島市議会は原爆ドームの保存を満場一致で可決した。費用は全額募金によることとし、濱井市長も自ら街頭に立って寄付を訴えた。最終的には、目標の四〇〇〇万円を上回る六六八〇万円が、全国から集められた。以後、補強工事は急ピッチで進められ、一九六七年八月六日を前に、作業は完了した。

### 「保存」による「風化」

補強工事によって、壁の裂け目には強力な接着剤が注入され、壁の傾きや揺れも修理された。二十二年のあいだに堆積したコケやごみも、すべて除去された<sup>37)</sup>。

しかし、例外的ではあるが、保存のあり方に違和感を抱くむきもあった。英文学者で広島大学助教授の松元寛は、一九七〇年の文章のなかで、次のように述べていた。

原爆ドームが補修されたさい、私はその趣旨に賛同してささやかな協力をしたが、補修工事が完成してドームが再び姿を現わしたとき、私は何か間違ったことをしたのではないかという思いに襲われたことを思い出す。工事は、ドームが風化して急速にくずれ落ちようとしているとき、その風化を防ぐために最新の薬剤で補強したのであったが、風化が中絶すると同時に、ドームは突然その生命を失ったように私には見えたのだ。

本質的に言えば、補強工事と同時に、ドームは全く別のドームになってしまったのだ。一九四五年八月六日の体験の遺跡としての意味は失われて、それは戦後数多く建てられた記念碑と同じものになってしまった。風化は防がれたのではなく、かえって促進されてしまったのではないか——<sup>38)</sup>。

原爆ドームの補修工事は、「永久保存」を目指して行なわれたものであった。しかし、松元はそこに「永久」の「生命」どころか、その「生命」の死を感じ取った。補修工事が施されることによって、倒壊の恐れがなくなると同時に、被爆当時の生々しさが失われる。それは、原爆の惨禍を伝える遺構ではなく、「戦後数多く建てられた記念碑と同じもの」でしかない。松元にとって、それは「全く別のドーム」であった。松元はそれゆえに、「風化は防がれたのではなく、かえって促進されてしまったのではないか」という思いを抱いた。

だが、松元が懸念していたのは、風化そのものではなく、むしろ、「保存」や「補修」によって風化の事実が覆い隠されることであった。

松元は、「われわれが文学の問題として原爆被災のことを考えるとき、それは体験としては明らかに風化している。そのことを前提としない原爆文学論を私は信用することが出来ない」としたうえで、「被爆体験の風化をまともに見すえ」ることに重きを置こうとする<sup>39)</sup>。

その意図について、先の文章のなかで、以下のように記している。

私がこれまで用いてきた風化ということばも、世上使われているのと同じようにマイナスの意味を持っているが、それは単なるマイナスではなく、同時に体験の思想化というプラスをはらみうるといことである。それはもちろん、風化現象自体のもつ人為のあらがうことの出来ぬ受動性とは異なって、人間の側における能動を必要とするものではあるが、同時に風化を前提としない限りありえないものである。[中略]

私たちは風化を恐れてはなるまい。むしろそれを真正面から受け止めて、そこにはらまれている体験の思想化の契機をこそつかみとるべきではないだろうか。<sup>40)</sup>

松元は、「被爆体験の継承」をことさらに叫ぶのではなく、その断絶や風化を直視しようとする。それは、「体験の思想化」の前提になるものであった。体験の枠内に思考を留めるのではなく、体験から能動的に距離をとり、体験の意味を問い直す。それが、松元にとっての「体験の思想化」であった。そのためには、「風化」のなかで、体験をいったんは自らから引きはがすことが必要になる。松元は、「体験の風化」をそのように捉えていた。

逆に言えば、風化が顕在化しない状況こそが、松元にとって問題であった。原爆ドームは、自然倒壊に行きつくなかで、「体験の風化」を示すものであったにもかかわらず、その亀裂が接

着剤で埋められ、柱の傾斜は人為的に補整される。それは、風化が進行している事実そのものを隠蔽することにほかならなかった。

それゆえに、松元は「ドームは突然その生命を失った」と感じた。松元は先の文章のなかで、「風化は防がれたのではなく、かえって促進されてしまったのではないか」と記しているが、厳密に言えば、そこで促進されたのは、「風化」というよりも「風化の事実の隠蔽」であった。

原爆ドームが「保存」され、「体験の継承」が謳われるなかで、本来、進行しているはずの「体験の風化」が見えなくなり、また、その事実を直視して思考を紡ぐことも困難になる。松元は、保存工事を終えた原爆ドームの姿に、こうした懸念を抱いたのである。

### おわりに

原爆ドームは、その後、さらに二度の保存工事が行われ、一九九六年には世界遺産にも登録された。周囲は公園整備が進み、ある種の「美しさ」も醸すに至っている。だが、松元の議論を念頭に置くならば、そこには不可視化された「風化」の進行を見ることもできるのではないだろうか。

遊歩道や街頭が整備され、ドームや街路に沿って、柳やツツジなどの木々が植えられている。観光者は、ある種の「心地よさ」を感じるだろう。だが、そのことは、被爆直後の旧産業奨励館と、今日の「保存されたドーム」との距離を浮かび上がらせる。「美しさ」「心地よさ」すら感じさせる後者と、「単なる瓦礫」でありつつ「おぞましさ」を帯びた前者は、やはり異質なものである。



左：原爆ドームと遊歩道 右：原爆ドームの「瓦礫」と芝生  
(いずれも筆者撮影：2010年8月)

もちろん、今日の原爆ドームでも「瓦礫」は「保存」されている。だが、それを注視してみると、じつは人骨や什器の破片、あるいはそれらの炭化したものなどは見当たらない。きわめて整然と配置された「瓦礫」である。しかも、原爆ドームの柵の内部では、芝生が敷き詰められている。そこに「瓦礫」が置かれていたとしても、そこでは被爆直後の「おぞましさ」が「保存」されているわけではない。むしろ、そこにはある種の見た目の心地よさのようなものが、「上書き」

されているのではないだろうか。原爆ドームが世界遺産として「保存」されているだけに、こうした「風化」はますます見えにくくなっているのかもしれない。

被爆体験の記憶は、「祝祭」「平和利用」など、体験から目を背けるかのような営みのなかに埋め込まれることもあれば、「保存」の名のもとに「風化」が進行することもあった。「おぞましさ」や「記憶」に向き合ううえでは、まず、こうしたポリティクスを腑分けることが求められるのではないだろうか。そこには、現代における「継承という名の断絶」も、浮かびあがるにちがいない。

## 注

- 1) 広島市青年連合会「懇願書」(広島市警察局長宛て)一九四八年八月一日(広島市公文書館所蔵)。
- 2) 以下、広島・長崎での原爆被災日における「祝祭」や原子力平和利用への憧憬、原爆ドーム・浦上天主堂、平和記念像をめぐる言説を取り上げていく。これらについては、拙著『焦土の記憶』(新曜社、二〇一一年)および拙稿「『被爆の明るさ』のゆくえ」福間良明・山口誠・吉村和真編『複数の「ヒロシマ」』(青弓社、二〇一二年)で、部分的に論じている。本稿では、そこでの議論を整理・再構成しつつ、祝祭的な高揚感がのちに衰退し、「継承」の社会的欲求が高まる一方、原爆遺構やモニュメント、ひいては観光をめぐる、いかなる「継承という名の忘却」が生成されていたのかを浮き彫りにする。とはいえ、上記の拙著・拙稿とは少なからぬ重なりがある点、ご了承ください。
- 3) 「盛沢山な広島市復興祭」『中国新聞』一九四六年七月六日、二面。「悲涙かみしめて進まん」『中国新聞』一九四六年八月七日、三面。なお、戦後初期の「八・六」「八・九」の祝祭性については、すでに拙著『焦土の記憶』(新曜社、二〇一一年)に詳述している。
- 4) 『中国新聞』一九四六年八月七日。中国新聞社編『ヒロシマの記録』未来社、一九六六年、二六頁。
- 5) 「歓喜でもみくっちゃこぞり讀う巷の晴姿」『中国新聞』一九四七年八月七日、二面。
- 6) 中国新聞社編『ヒロシマの記録』一九六六年、未来社、二九頁。
- 7) 福間良明『焦土の記憶』新曜社、二〇一一年、四六八頁。
- 8) 広島平和協会「第二回平和祭御案内」「第二回広島平和祭行事一覧表」一九四八年七月二九日、広島市立公文書館所蔵。
- 9) 金井利博「廿世紀の怪談——広島の一市民の述懐」『希望』一九五二年七・八月号、五〇頁。
- 10) 広島市『広島市政に関する調査』広島市、一九五一年八月。広島市公文書館所蔵(藤本千万太文書)。
- 11) 「この一年広島復興局の計画総ざらへ」『中国新聞』一九四六年八月六日、三面。
- 12) 「世界一六〇市長に宛つ濱井市長のメッセージ」『中国新聞』一九四八年八月七日。
- 13) 「広島市の爆撃こそ原子時代の誕生日」『中国新聞』一九四六年八月六日、一面。
- 14) 社説「九たび原爆記念日を迎えて」『中国新聞』一九五四年八月六日、一面。
- 15) 社説「原爆十周年を迎えて」『中国新聞』一九五五年八月六日、一面。
- 16) 社説「九たび原爆記念日を迎えて」『中国新聞』一九五四年八月六日、一面。
- 17) 「国際原子力会議開く」『中国新聞』一九五五年八月九日、一面。
- 18) 「ヒロシマ原子力平和利用博に期待」『中国新聞』一九五六年五月二七日、九面。
- 19) 「火入れ待つ原子炉一号東海村の原研」『中国新聞』一九五七年八月六日。
- 20) 広島における平和利用言説を扱ったものとして、田中利幸・P.カズニック『原発とヒロシマ——「原子力平和利用」の真相』(岩波ブックレット・二〇一一年)があげられる。
- 21) 渡邊忠雄「発刊のことば」広島復興大博覧会誌編集委員会編『広島復興大博覧会誌』広島市役所、一九五九年。
- 22) 「躍進! 新年度の構想」『原子力産業新聞』一九五八年一月一日、三面。なお、広島復興大博覧会

「忘却という継承」の消失（福岡）

に先立ち、一九五六年には広島市で原子力平和利用博覧会が開かれている（会期は五月二七日から六月一二日、アメリカ文化センター、広島県・市、広島大学、中国新聞社の共催）。ここでも、その名称の通り、「原子力平和利用」が打ち出され、かつ、広島平和記念資料館（原爆資料館）が会場として用いられた。その点で、広島復興大博覧会と重なる点も多い。これについては、井川充雄「原子力平和利用博覧会と新聞社」（津金澤聰廣編『戦後日本のメディア・イベント』世界思想社・二〇〇二年）および、有馬哲夫『原発・正力・CIA』（新潮新書・二〇〇八年）に詳しい。

- 23) 「主要施設」広島復興大博覧会誌編集委員会編『広島復興大博覧会誌』広島市役所、一九五九年。
- 24) 「“原爆の子の像”のある風景」広島復興大博覧会誌編集委員会編『広島復興大博覧会誌』広島市役所、一九五九年。
- 25) 『「原爆の子の像」を除幕——全国の代表、広島に集う』『中国新聞』一九五八年五月五日、八面。
- 26) 座談会「平和祭を語る」『中国新聞』一九五一年八月六日。なお、原爆ドームの存廃論議の系譜については、淵ノ上英樹「平和モニュメントと復興」『IPSHU 研究報告シリーズ』第四〇号、二〇〇八年三月に詳しい。
- 27) 「昭和三十二年第二回長崎市議会会議録—臨時会」（一九五八年二月十七日）、二三 - 二四頁、長崎市議会事務局議事課所蔵。
- 28) 長崎市原爆被爆対策部編『長崎原爆被爆五十年史』長崎市原爆被爆対策部、一九九六年、四六三頁。長崎市議会編・発行『長崎市議会史』（記述編第三巻）、一九九七年、八六五 - 八六九頁。
- 29) 北村西望『百歳のかたつむり』日本経済新聞社、一九八三年、一五〇頁。
- 30) 福田須磨子『詩集原子野』現代社、一九五八年、七頁。
- 31) 福田須磨子『われなお生きてあり』ちくま文庫、一九八七年、三一四 - 三一五頁。
- 32) 淵ノ上英樹「平和モニュメントと復興」『IPSHU 研究報告シリーズ』第四〇号、二〇〇八年三月、五三頁。
- 33) 淵ノ上英樹「平和モニュメントと復興」『IPSHU 研究報告シリーズ』第四〇号、二〇〇八年三月、五三頁。
- 34) 『中国新聞』一九六七年六月一日。中国新聞社編『増補ヒロシマの記録』中国新聞社、一九八六年、一八九頁。
- 35) 淵ノ上英樹「平和モニュメントと復興」『IPSHU 研究報告シリーズ』第四〇号、二〇〇八年三月、五三頁。
- 36) 広島市議会編『広島市議会史』議事資料編Ⅱ、一九九〇年、八一九頁。
- 37) 『中国新聞』一九六七年六月一日。中国新聞社編『増補ヒロシマの記録』中国新聞社、一九八六年、一八九頁。
- 38) 松元寛「被爆体験の風化」『中国新聞』一九七〇年八月三日。
- 39) 同上。
- 40) 同上。

